

雇用保険の手続きを 電子申請してみませんか？



電子申請はこんなに便利！

24時間 365日いつでもどこでも申請可能！

- ◆ 窓口の開設時間にとらわれず、夜間や休日など、いつでも申請できます。
- ◆ インターネットを通じてどこからでも申請できます。

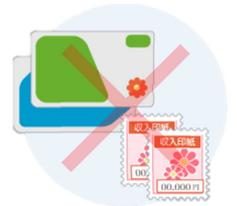
個人情報の持ち運びが不要！

- ◆ 個人情報を記載した申請用紙を持ち運ぶ必要がないため、マイナンバーを含む個人情報の運用管理など、安全管理措置の負担が軽減されます。



時間やコストも削減！

- ◆ ハローワークへの移動時間、窓口での待ち時間、交通費、申請書類の郵送料等、さまざまなコスト削減が期待できます。



電子申請を始めるために必要な準備は2つ！

① 電子証明書の取得

書面で申請する場合の印鑑に相当するものです。認証局と呼ばれる機関が発行しています。

詳しくはコチラ → <http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/index.html>

② パソコンの環境設定

電子申請は e-Gov という電子申請システムを利用して行います。ご使用のパソコンで e-Gov を利用するためには簡単な事前準備が必要です。

詳しくはコチラ → <http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup/index.html>

— こんな事業主の方におススメです —

日中は忙しくてハローワークに行く暇がない、窓口での待ち時間がもったいない

→ いつでも会社のデスクから申請可能！空いた時間を有効に使えます！

従業員のマイナンバーの漏えいが怖い

→ マイナンバーが書かれた書類を持ち運ばず、オンラインで申請するため安全です！

会社での雇用保険関係書類の保管が煩雑

→ ハローワークからの返戻書類は電子データで送信、会社での保存・管理が簡単です！

支社、支店の届出書をまとめて作っている

→ 提出先ハローワークを画面上で選択することにより、1つのパソコンで支社・支店分も申請可能です！

現在、雇用保険関係の届出を郵送で行っている

→ オンライン申請で素早く届き、郵送料もかかりません！

税務関係は既に電子申請を行っている

→ 税務関係でお使いの「電子証明書」は、雇用保険手続でも利用できる可能性があります。

離職証明書への賃金額の記入などが面倒

→ 民間ソフトウェアメーカーのAPIソフトを使えば、自動計算でそのままオンライン申請可能です！

電子申請システムに関する問い合わせ先

電子申請システムの操作方法やパソコンの環境設定等、電子申請システムに関する問い合わせはこちらへお願いいたします。

電子政府利用支援センター e-Gov ホーム> お問合せ> お問合せフォーム

<https://www.e-gov.go.jp/contact/form/enquete.html>

TEL 050-3786-2225

電話受付時間 4月～7月 平日 AM9:00～PM7:00 土日、祝日 AM9:00～PM5:00

8月～3月 平日、土日、祝日 AM9:00～PM5:00

電子申請導入に関するご相談等

雇用保険手続における電子申請の導入についてのご相談は、こちらにご連絡ください。

新潟労働局 雇用保険電子申請事務センター

TEL 025-280-0306 受付時間 AM8:30～PM5:15

※土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は閉庁しております。あらかじめご了承ください。

—— 利用者の皆さまの声 ——

A社（福祉・介護事業）

自社のシステム担当からの提案で電子申請を導入しました。社内にながら申請できるので、移動時間・待ち時間がなくなり、県外の支社等の分の申請も新潟からできるのでとても効率的です。

※企業規模が大きく、県外にも支社等がある企業です。

B社（食料品製造業）

人の出入りが多いことや、育児休業取得者が多いこと等から雇用保険手続件数が膨大だったので、時間短縮を図るために導入しました。ハローワークにわざわざ出向く必要がなくなり、デスクで申請ができるので、効率的と感じています。

※有期雇用の労働者が多いため、取得・喪失手続きの届出件数が多い事業所です。

C社（建設業）

ハローワークから勧められ、最近導入しました。事務担当者が私一人しかいないため、今までは席を空けるわけにもいかず、自由にハローワークに申請に行ける状態ではありませんでした。

電子申請はデスクにながら申請ができるため時間を選ばず、好きな時に申請ができるので非常に便利になりました。おかげで、他の業務の予定が立てやすくなりました。

※企業規模が小さいため、事務所に事務担当者一人になることも多く、困っていたようです。

D社（運輸業）

正直に言えば、電子申請の導入は個人的には反対でしたが、会社の方針で導入しました。

操作方法や導入方法に戸惑いもあり苦労しましたが、慣れてしまえば電子申請の方がはるかに便利でした。

※以前に電子申請の導入を試みたが、その当時は導入のメリットを感じず、否定的だったそうです。

E社（警備業）

思っていたよりも手続きの処理が速い。もう、窓口まで行って申請するのは考えられない。

※ハローワーク繁忙時期（4月～5月）は通常時期に比べ、手続きにお時間を頂く場合があります。

F社（食料品製造業）

マイナンバーの取扱いを開始するにあたり導入しました。当社はマイナンバーの管理が厳しく、社外に持ち出すためには上司の決裁が必要でしたが、これが解消されました。

※ハローワークに移動中の紛失や漏えいを防ぐことができます。

G社（金属製品製造業）

電子申請の導入は以前から検討していましたが、電子証明書の取得方法等がよく分からず、先延ばしにしていました。電子申請の説明会に出席したのをきっかけに導入に踏み切りましたが、思っていたよりもすんなりと導入できました。